

平成 27 年 4 月 28 日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄

多子世帯者へのローン金利優遇制度について
～ 保証料込でこの金利！西京銀行は子育て家庭を応援します！！ ～

当行は、山口県知事がキャプテンを務める、子どもや子育て家庭を社会全体で支えることを目的とした「やまぐち子育て連盟^{*1}」の趣旨に賛同し、平成 27 年 5 月 1 日（金）より、下記のとおり、多子世帯者へのローン金利優遇制度の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

記

1. 対象者

未成年の子ども 3 人以上の世帯の方

2. 取扱内容

平成 27 年 4 月 28 日（火）現在

	店頭最優遇金利	引下げ幅	適用金利
きゅうふりマイカーローン	年 1.9%	△ 0.1%	年 1.8%
マイカーローン	年 2.1%	△ 0.1%	年 2.0%
リフォームローン ^{*2}	年 2.15%	△ 0.2%	年 1.95%

^{*1}企業、地域、行政等が協働して、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができる切れ目ない支援を県民運動として展開し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える気運の醸成を図ることを目的とする。

^{*2}団信加入の場合は+0.3%

以 上

当行はこれからも、安心して子育てができる環境づくりにつながる商品・サービスの提供に努めるとともに、地域の皆さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：西村）

TEL 0834-22-7664